

レカネマブ(レケンビ®点滴静注)治療までの手順(秋田県)

フロー

① 鑑別診断・各種検査

- ▶ 内科疾患、精神疾患、脳腫瘍等の除外など
- ▶ 軽度認知障害(MCI)・軽度認知症かどうか
- ▶ アルツハイマー病らしいかどうか

② MCIもしくは軽度認知症で、原因としてアルツハイマー病が疑われる

③ レカネマブ投与が可能かどうかの検査

- ▶ アルツハイマー病による認知機能低下かどうか
- ▶ 認知機能障害の程度が適用範囲かどうか
- ▶ 投与禁忌に該当していないか など

要件を満たした場合、レカネマブ投与

対応する医療機関

かかりつけ医

認知症疾患医療センターや専門の医療機関

初回投与医療機関

【検査項目】

- ・MRI
- ・神経心理検査 CDR/MMSE
- ・※アミロイドPET/※脳脊髄液検査

- ▶ ③の検査は初回投与医療機関での実施が必須。
ただし、※の検査は初回投与医療機関と連携している施設での実施も可